

令和6年度第6回 山口市農業委員会総会議事録

1 日 時 令和6年8月20日(火)午前9時30分～午前10時10分

2 場 所 山口森林ふれあいセンター 会議室

3 出席者 (1)出席委員(農業委員19名中16名)

荒瀬 澄枝、井上 浩一郎、上田 正士、小野 悟、小野 基之、
片山 潤之、賀屋 忠之、徳田 文雄、長尾 誠大、中野 克俊、
西村 健、藤原 敏郎、八木 学、安田 敏男、安野 正純、
吉武 和子

(2)欠席委員(3名)

伊藤 良一、恒冨 竹司、中川 恵美子

(3)事務局

塚本局長・政田参事・多田主幹・小倉主事

(4)会議傍聴人

4 会議 (1)議事録署名委員指名

(2)議案審議

(3)常設審議委員会委員の選任について

(4)その他連絡事項

会長

皆様、おはようございます。

8月1日に新しい委員での体制がスタートし、本日は、初めての総会としてお集まりいただきました。

この総会では、農地法に係る議案審議をしていただくこととなりますが、その中で山口市の各地域の農業者の状況、あるいは農業の実態など、様々な事柄が目にとまりと思います。そうした中で、議案審議だけでなく、いろいろな角度から農業問題を取り上げながら、お互いに農業委員として、山口市の農業が少しでも前進するように、この3年間に頑張ってもらいたいと思います。

新しい委員の皆さんは、初めて聞くような農地法上の言葉も出てくると思いますが、議案審議の中で、御質問、御意見等をしていただき、皆さんとともに総会を運営して参りたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げまして、開会にあたり、挨拶とさせていただきます。

それでは、これより令和6年度第6回総会を開会いたします。

本日の出席委員は、19名中、出席16名で、委員の過半数の出席がありますので、本日の会議は成立しております。

最初に、議事録署名委員を指名いたします。

上田 正士(うえだ まさし) 委員 及び、

小野 悟(おの さとる) 委員 をお願いいたします。

それでは、農地法第3条に係る議案についての審議を始めます。

農地法第3条に係る議案について、事務局より議案説明をお願いします。

事務局

議案1ページをお開きください。合わせて、参考位置図1ページを御覧ください。

申請地、申請人、申請事由等詳細は議案及び参考位置図を御確認ください。

議案第1号、仁保中郷、無償移転です。

申請人は、市内に居住する者です。

取得後の経営規模は585アールとなります。

議案第2号、上小鯖、有償移転です。

申請人は、農地所有適格法人農事組合法人正田の里の構成員です。

この事案の農地は、法人に収益権が設定されている農地ですが、当該法人の構成員にその所有権を移転する場合であって、当該法人が引き続き当該農地等の全てを効率的に利用して耕作を行うと認められますので、許可の対象となるものです。

取得後の経営規模は55アールとなります。

議案第3号、下小鯖、有償移転です。

申請人は、防府市内に居住する者です。

取得後の経営規模は2アールとなります。

議案第4号、大内長野、有償移転です。

申請人は、市内に居住する者です。

取得後の経営規模は2アールとなります。

議案第5号、黒川、無償移転です。

申請人は、市内に居住する者です。

取得後の経営規模は62アールとなります。

議案第6号、黒川、有償移転です。

申請人は、市内に居住する者です。

取得後の経営規模は72アールとなります。

議案第7号、秋穂東、有償移転です。

申請人は、市内に居住する者です。

取得後の経営規模は3アールとなります。

議案第8号、秋穂東、有償移転です。

申請人は、市内に居住する者です。

取得後の経営規模は6アールとなります。

議案第9号、佐山、有償移転です。

申請人は、宇部市内に居住する者です。

取得後の経営規模は146アールとなります。

議案第10号、佐山、無償移転です。

申請人は、市内に居住する者です。

取得後の経営規模は790アールとなります。

議案第11号、佐山、無償移転です。

申請人は、市内に居住する者です。

取得後の経営規模は1アールとなります。

議案第12号、徳地堀、無償移転です。

申請人は、市内に居住する者です。

取得後の経営規模は83アールとなります。

議案第13号、阿東生雲中、無償移転です。

申請人は、市内に居住する者です。

取得後の経営規模は155アールとなります。

議案第14号、阿東地福下、無償移転です。

申請人は、市内に居住する者です。

取得後の経営規模は1アールとなります。

以上の農地法第3条に係る議案につきましては、申請書に記載された内容を確認、及び現地を調査した結果、審査基準に適合しております。また、各地区協議会で協議した結果、問題ありませんでした。御審議よろしくお願いいたします。

会長

事務局から議案説明、及び地区協議会での協議結果の報告が終わりましたので、議案審議に入ります。

それでは、委員の皆さんの意見を求めます。また、該当地区協議会の農業委員さんで補足説明がありましたらよろしくお願いします。

A 委員

議案第1号について、申請者は父親とともに約6ヘクタールを耕作している認定農家で実家を出ていましたが、このたび申請地と宅地を取得して戻ってくるようになったものです。

会長

他に意見はございませんか。無いようでしたら、以上で農地法第3条に係る議案審議を終わります。只今審議しました議案について、一括して採決を行います。全て「許可」とすることに賛成の農業委員の挙手を求めます。

【委員挙手】

会長

全員挙手と認め、只今審議しました農地法第3条に係る議案については、「許可」といたします。

続きまして、農地法第5条に係る議案についての審議を始めます。

農地法第5条に係る議案について、事務局より議案説明をお願いします。

事務局

議案10ページをお開きください。合わせて、参考位置図16ページを御覧ください。

申請地、申請人、転用理由等詳細は議案及び参考位置図を御確認ください。

議案第15号、下小鯖、公共施設に比較的近い距離にある第2種農地に、ドッグランを整備するものです。

議案第16号、大内矢田南七丁目、用途地域内の第3種農地に、宅地分譲地を整備する

ものです。

なお、この議案につきましては、都市計画法に規定する開発許可と同時施行といたします。以下、都市計画法による開発許可と同時施行の場合は、単に開発許可と同時施行と説明いたします。

議案第17号、大内千坊四丁目、用途地域内の第3種農地に、薬局及び病院の駐車場を整備するものです。

議案第18号、大内千坊四丁目、用途地域内の第3種農地に、事業所用地を整備するものです。

議案第19号、平井、用途地域内の第3種農地に、宅地分譲地を整備するものです。
この事案につきましては開発許可と同時施行といたします。

議案第20号、朝田、用途地域内の第3種農地に、自己用住宅を建築するものです。

議案第21号、松美町、用途地域内の第3種農地に、貸事業用地を整備するものです。
この事案につきましては開発許可と同時施行といたします。

議案第22号、江崎、公共投資の対象となっていない小団地の第2種農地に、太陽光発電設備を設置するものです。

議案第23号、阿知須、公共投資の対象となっていない小団地の第2種農地に、駐車場を整備するものです。

議案第24号、阿知須、用途地域内にある第3種農地に、太陽光発電設備を設置するものです。

議案第25号、阿知須、公共投資の対象となっていない小団地の第2種農地に、太陽光発電設備を設置するものです。

議案第26号、徳地堀、公共施設に比較的近い距離にある第2種農地に、太陽光発電設備を設置するものです。

以上の農地法第5条に係る議案につきましては、申請書に記載された内容を確認、及び現地を調査した結果、許可基準に適合しております。また、各地区協議会で協議した結果、問題ありませんでした。

御審議よろしくお願いいたします。

会長

事務局からの議案説明、及び地区協議会での協議結果の報告が終わりましたので、議案審議に入ります。

それでは、委員の皆さんの意見を求めます。また、該当地区協議会の農業委員さんで補足説明がありましたらよろしくお願いします。

B 委員

議案第25号について、今まで広大な畑だったようですが、何を作っておられたのですか。

C 委員

元々はぶどう園として営農されていましたが、何年も前に廃業されて、何も作っておられず、耕作放棄地のような状態です。周りは森林で、その森林を開拓してぶどう園にしていた状態でしたので、周りの農地に影響を与えることは低いだろうということで、川西地区協議会で許可相当という判断になりました。

D 委員

議案第21号について、貸事業用地とありますが、どういった企業が来るか聞いておられますか。

事務局

スポーツジムが作られると聞いています。

会長

他に意見はございませんか。無いようでしたら、以上で農地法第5条に係る議案審議を終わります。只今審議しました議案について、一括して採決を行います。すべて「許可」とすることに賛成の農業委員の挙手を求めます。

【委員挙手】

会長

全員挙手と認め、只今審議しました農地法第5条に係る議案のうち議案第16号及び議案第25号については、山口県ネットワーク機構の意見聴取を行った上で「許可」とし、その他については「許可」といたします。

続きまして、農用地利用集積計画についての審議を行います。事務局より議案説明をお願いします。

事務局

議案18ページをお開きください。

議案第27号、農用地利用集積計画について説明いたします。

地区協議会において、協議していただいたとおり、

合計12筆 24,057㎡です。

計画申請の内容は、山口市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に適合しているなど、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

御審議よろしく願いいたします。

会長

只今事務局から議案説明がありましたが、各農業委員から意見等があればお願いします。

【意見等なし】

会長

特に意見がないようですので、採決を行います。只今審議しました農用地利用集積計画について、「決定」とすることに賛成する農業委員の挙手を求めます。

【委員挙手】

会長

全員挙手と認め、農用地利用集積計画については、山口市の計画どおり「決定」とします。

続きまして、農用地利用配分計画に対する審議を行います。
事務局より議案説明をお願いします。

事務局

議案19ページをお開きください。

議案第28号、農用地利用配分計画に対する意見聴取について説明いたします。

地区協議会において協議していただいたとおり、

合計14筆 44,761㎡です。

計画申請の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第4項の各要件を満たしております。御審議よろしく願いいたします。

会長

只今事務局から議案説明がありましたが、各農業委員から意見等があればお願いします。

【意見等なし】

会長

特に意見がないようですので、採決を行います。只今審議しました農用地利用配分計画について、「異議なし」と回答とすることに賛成する農業委員の挙手を求めます。

【委員挙手】

会長

全員挙手と認め、農用地利用配分計画については、「異議なし」として、山口市に回答します。

続きまして、現況証明についての審議を行います。事務局より議案説明をお願いします。

事務局

議案20ページをお開きください。合わせて、参考位置図27ページを御覧ください。

議案第29号から議案第37号について、一括で説明いたします。

北部地区1件、中央地区1件、川東地区1件、川西地区4件、阿東地区2件の議案です。

いずれも登記地目を変更し、非農地のまま利用するものです。

議案第29号、議案第30号、議案第32号、議案第37号については、昭和45年10月以降で20年以上経過しているため、本日の会議にお諮りするものです。

議案第31号及び議案第33号から議案第36号については、荒廃で面積が500㎡以上のため、本日の会議にお諮りするものです。

御審議よろしく願いいたします。

会長

それでは、議案審議に入ります。

只今事務局から議案説明がありましたが、各農業委員から意見等があればお願いします。

【意見等なし】

会長

特に意見がないようですので、採決を行います。現況証明を発行することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

【委員挙手】

会長

全員挙手と認め、現況証明を発行することといたします。

以上で本日の議案審議はすべて終わりました。

続きまして、常設審議委員会委員の選任について、です。事務局より説明をお願いします。

事務局

常設審議委員会委員の選任について説明いたします。

一般社団法人山口県農業会議が設置する、常設審議委員会の審議委員を、各市町の農業委員会は選出する必要があります。審議委員につきましては、各市町農業委員会の会長又は農業委員会が指名した農業委員が、その資格を有することとなっておりますことから、このたびの改選にあたり、審議委員を新たに選出するものです。

よろしくお願いします。

会長

只今事務局から説明がありましたが、各市町の農業委員会の会長又は農業委員会が指名した農業委員が、その資格を有することとなっております。今までは会長である私が選出されておりましたが、このたびはいかがいたしましょうか。

E 委員

安田会長のままでよろしいと思います。

会長

それでは、会長が引き続きということでございますので、常設審議委員会につきましては私が出席させていただきます。

次に、報告事項に入ります。事務局より報告をお願いします。

事務局

お配りしております報告第1号の農地法関係各種届出および通知の一覧表を御覧ください。8月分の受付状況は記載のとおりです。

また、報告第2号の山口県ネットワーク機構への意見聴取事案については、記載のとおり全て適当との回答がありました。

報告については以上です。

会長

只今事務局から報告がありましたが、各委員さんから質問・意見等がありましたらお願いいたします。

【意見等なし】

会長

以上を以て、令和6年度第6回山口市農業委員会総会を終了いたします。

最後に事務局から連絡事項等、何かありますか。また、各委員さんから何かございますか。

【意見等なし】

会長

それでは、本日の日程を全て終了します。お疲れ様でした。

以上、令和6年度第6回山口市農業委員会総会議事録である。

令和6年8月20日

この議事録は正当であって決議事項に相違ないことを認める。

会 長 安田 敏男

署名委員 上田 正士

署名委員 小野 悟

記 録 者 多田 厚